

②② 乍恐以書付奉願上候 (大砲吹立  
用石炭根小屋より出炭の用意ある旨)

文久3 (1863) 年10月

この史料は、大砲吹立 (鑄造) 用に石炭が必要になったので、群馬郡中泉村 (現高崎市) 百姓の惣右衛門ら3名と高崎本町の孝助が高崎藩領の根小屋山 (現在の城山団地南西丘陵) における石炭採掘を願い出た文書です。残念ながら、宛先が書かれてなく、誰が大砲を造ろうとしたのかは不明です。興味深いのは、2年後に幕府勘定奉行小栗上野介が中小坂村での溶鉱炉取り立ての建議をしていることから、これと関連する可能性もあります。いずれにせよ幕末期に根小屋山で、石炭を採掘していたことがわかります。

高崎市・横山雄二郎家文書 P8203 No. 283

石炭根小屋より出炭の用意ある旨

今般大砲吹立候に在らせられ候に付、石炭多分  
御入用の趣、承知仕り候、就いては私ども義、是まで  
石炭掘り出し方の儀、丹練仕り候処、右品の  
儀、上州高崎領内の内、根小屋山と申す処  
多分に出口これあり候間、御用次第何程にて  
も御差し支えこれなき様、御上納仕りたく願ひ上げ奉り候  
直段の義は、拾六貫目壹俵代銀拾三匁  
にて相納め申したく存じ奉り候間、これにより右出場所  
御見分の上、御聞き済み仰せ付けられ成し下し置かれ候様  
偏に願ひ上げ奉り候、以上、

文久三癸亥年  
十月

松平右京亮領分  
上州群馬郡  
中泉村  
願人名主

惣右衛門  
治郎八  
惣兵衛  
高崎本町  
孝助

【史料②】

恐れながら書附を以て願ひ上げ奉り候

今般大砲吹立候に在らせられ候に付、石炭多分

御入用の趣、承知仕り候、就いては私ども義、是まで

石炭掘り出し方の儀、丹練仕り候処、右品の

儀、上州高崎領内の内、根小屋山と申す処

多分に出口これあり候間、御用次第何程にて

も御差し支えこれなき様、御上納仕りたく願ひ上げ奉り候

直段の義は、拾六貫目壹俵代銀拾三匁

にて相納め申したく存じ奉り候間、これにより右出場所

御見分の上、御聞き済み仰せ付けられ成し下し置かれ候様

偏に願ひ上げ奉り候、以上、

松平右京亮領分

上州群馬郡

中泉村

願人名主

惣右衛門

治郎八

惣兵衛

高崎本町

孝助

文久三癸亥年

十月